

様式第4号(第6条関係)

平成30年度 第2回
奈良市入札監視委員会 定例会議審議概要

開催日	平成31年2月8日(金)	
開催場所	奈良市役所北棟6階 会議室	
出席委員	委員長 森 裕之 委員 小島 幸保 委員 千崎 育利	
審議対象期間	平成30年6月1日～ 平成30年12月31日	
抽出案件	件数	(備考) 今回の会議では次のとおり審議が行われた。 1. 抽出案件について 入札番号 42(企業局) 136,51,237,311(奈良市) 2. 設計変更ガイドラインに基づく報告について 3. その他
一般競争入札	4	
指名競争入札	1	
随意契約		
合計	5	
委員からの意見・質問・回答等	別紙のとおり	
委員会による意見具申の内容	・配水池更新工事について、応札者が少ないようであれば、今後の同種工事については、指名競争入札も含めて検討する必要がある。 ・建築設計の制限付一般競争入札について、競争性を高める改善を検討する必要がある。	

1. 抽出案件について

担当課 工務第一課です。議案番号1、工事名は米谷配水池更新工事、入札日は平成30年11月28日、予定価格が税抜きで7,896万、落札金額が税抜きで7,800万円、落札率98.78%、工事概要は既存の配水池を更新、配水池を築造するものです。入札条件は、奈良市企業局建設工事等入札参加資格者の中で、水道施設工事業及び電気工事業の許可を又水道施設工事は特定建設業の許可を有する建設業者であり、水道施設工事・電気工事の総合評価値がそれぞれ700点以上であることを条件としています。入札参加資格設定の経緯及び理由について、現在稼働している配水池を更新する工事と併せて耐震化を実施するもので、稼働している配水池に隣接して施工するので高い技術を要するため、水道施設工事業及び電気工事の経審が700点以上の参加条件を設定いたしました。入札結果については、入札参加申込者は2者のうち1者が辞退し、落札となりました。

委員 これは難しい工事ですか。

担当課 金額の割には、工事内容は難しい工事なので、参加された業者が少なかったと思われます。コストは基準に基づいた適正価格ですが、その価格の割にはかなり高い技術力を求めている工事です。

委員長 この種の工事はこれからもあるのですか。

担当課 拡張の時代から更新の時代になりましたので、積算上で金額としては大きくないが、技術的に手間のかかる工事が主流になってくると思います。この工事でいえば、参加資格のハードルは下がっていますが、応札がないのが現状です。

委員長 応札がないのであれば指名競争入札も検討してください。

委員 約60者も対象業者があるのに、金額も7,8千万円で、参加が2者で1者辞退では違和感があります。

委員長 同種工事が今後もあるようなので、改善できる場所があれば検討いただきたいと思います。それでは次の案件に移ります。

担当課 議案番号2、2、3号炉排ガス施設点検整備補修ということで、予定価格1億1,030万5千円、落札金額5,726万円、落札率51.91%、工事の概要は、焼却炉施設の経年使用による劣化部分及び損傷部分の補修並びに分解点検整備補修を行うものです。入札参加資格は、平成30年度奈良市建設工事等入札参加資格者のうち、機械器具設置工事又は清掃施設工事の資格を有する建設業者であって、建設業法の機械器具設置工事又は清掃施設工事の総合評価値が900点以上であり、元請工事における下請金額の合計が4,000万円以上の場合には特定建設業の許可を、4,000万円未満の場合には一般建設業の許可を有する者であること。公告日以前において、国、地方公共団体又はこれらに準ずるものの発注した一般廃棄物ごみ焼却施設の排ガス施設点検整備補修又は部品取替の元請負業者として、施工実績を有する者であること。ただし、共同企業体としての施工実績を有する者については、当該共同企業体の代表者である場合に限る。入札参加申請日において、4,000万円以上の場合には監理技術者、4,000万円未満の場合には主任技術者を当該業務に専任で配置できること。入札の参加資格者は147者を想定していました。今回の入札には2者が参加しています。

委員 落札業者が作った施設ですか。

事務局 そうです。以前は随意契約を設置業者としていたのですが、一般競争入札で平成23年度から入札を行っています。今までは長年、落札した業者1者でしたが、今回もう1者が入ってきたことにより、落札額が下がりました。

事務局 安くなるのは大歓迎ですが、工事でしたら最低制限価格を作って品質保証という形となるのですが、今回は修繕ですので、底値がありません。

委員 競争があると全然違いますね。

担当課 我々としては、落札した業者がかなりしんどいことになっていると考えています。意地という数字だと、来年がどうなるかは分かりませんが、非常に厳しいと考えています。

委員 具体的なアクションで頑張られたらいいのですけども、また1者入札だと逆戻りしてしまいますね。

事務局 業者がやるという意味を示していますので、見積りを徴して比較するというものもあります。

委員長 相見積を取っていくという形で進めていただけるということでしょうか。2つ目の案件はこれで終了させていただきたいと思います。それでは、次の案件に移ります。

事務局 議案番号3、入札方式が制限付一般競争入札、京終観光トイレ改修その他工事に伴う建築設計業務委託のご説明をいたします。工種業種としましては建築設計のA・Bをあてております。履行場所としましては南京終町204番地の3他となっております。開札日は平成30年6月6日、予定価格92万1千円で、落札金額が90万円、落札率が97.72%です。工事概要は設計業務委託で、落札業者は株式会社竹村建築設計事務所、業者の等級としましてはB等級となっております。入札の参加資格として、平成30年度奈良市建設工事等入札参加資格者であること、本市に本店を有し建築設計の許可を得ている、測量・建設コンサルタント等業者であること、建築設計等級AまたはBに該当するものであること。入札の参加資格の設定の経緯及び理由としましては予定価格が92万1千円であるため、奈良市建築工事入札参加資格等審査会事務要領の別表3に基づいて建築設計A・Bに発注しています。入札参加資格審査の申請業者数としましては6者の申込みがありまして、4者入札に参加しています。A等級としましては12者、B等級としては15者、合計27者の業者を想定していました。そのうちの6者が申込み、4者の入札となっております。今回同じ落札価格90万円ということで4者とも入れられまして抽選により落札者が決まりました。

事務局 今回制限付一般競争入札の市内本店のAとBのグループですが、3者の3者とか3者の2者とか参加者が少なく、入札になり得ない入札者数となっております。

委員長 本当に少ないですね。

事務局 市内本店の発注基準が、ちょっと現状と合っていない。その見直しを考えていかないと、制限付一般競争入札を行い、入札不成立の場合は市外も含めた形で一般競争入札に変えています。市外の方が来られると10数者が参加します。競争性を確保するために、市内本店を優先するという方針はありますが、今300万までがBランク、300万から1千万までがAランクという形になってはいますが、発注基準を変えるなどの、検討をしないといけないのかと考えています。例えば300万までは市内本店まで、500万までは市内営業所まで入れた形、その上は市外を入れた一般競争入札という形で、発注基準を見直さないと、この状態が何年も続いており、入札が危ういところがあります。再来年度が市内本店の格付けの切り替えの年になりますので、それに合わせて発注基準については検討させていただいた結果を、委員にお示しさせていただいて、競争性を高めるような形になるよう考えています。

委員長 競争性を高める改善をしなければいけないというのが、見えてきたということなので、部局内でご検討をいただければと思います。それでは、次の案件に移ります。

事務局 議案番号4番、入札番号237、工事名が一条高等学校他5校屋内運動場トイレ改修工事、入札方式は制限付一般競争入札、担当課は営繕課、工種は建築、等級は建築のA・Bです。履行場所は法華寺町1351番地他、開札日が平成30年9月25日、予定価格が6,202万円、落札金額が5,750万円、落札率が92.71%、工事概要は建築主体工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式、落札業者の等級はBとなっております。入札の参加資格は平成30年度奈良市建設工事等入札参加資格者であること、本市に本店を有し、建築の許可を取得している建設業者であること、建築等級A・B区分に該当するものであること、入札参加資格設定の経緯及び理由ですが予定価格が6,202万円であるため、奈良市の建設工事入札参加資格のA・Bに発注をしています。このA等級としては11者、B等級としては8者、計19者の参加を予定していました。今回入札参加の申し込みが10者あり、入札されたのが5者となっております。

委員長 落札率が高いということで、学校関係の工事でも同じような傾向があるので、関連があれば教えていただきたい。

担当課 学校関係の屋内運動場のトイレ改修工事をほか4つ、計5件入札をし、最初の方は安いところで率が入っていますが、段々、業者が同じところになるなどがありまして、安いところに入れていた業者も2件目とかになるとある程度高い金額を入れてきているのではないかと。また他の業者に関しては

元々そんなに低い金額を入れてないのではないかと考えます。一つの工事で何カ所もの学校を回らなければならないので、人件費がかかり、高くなったのではないかと考えます。

事務局 予定価格は5000万円以上で大きいですが、実際は小さい工事を6つくらいやらなくてはいけないので、業者にとっては手間がかかるそうです。5000万円以上はAランクとBランクですが、それについては落札率が高くなっています。Aランクがほとんど辞退しているのはAランクで大きな会社は手間だけかかる仕事は今仕事が結構ありますので、手を出さないということがあります。

委員長 確かにそうですね。等級が高いところは、高値で落札がされているわけですね。そういう意味では傾向ははっきりしているということですね。それでは、次の案件に移ります。

事務局 議案番号5番、入札番号311、工事名が佐保川バンビーホーム他1ホーム増改築その他工事、入札方式は指名競争入札、担当課が営繕課、工事業種はプレハブ、履行場所は法蓮町229番地の1他、入札日が30年11月7日、予定価格が1億1,890万円、落札金額が1億1,460万円、落札率が96.38%、工事概要は建築主体工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式、指名業者数が18者で、指名業者の選定基準としましては平成30年度奈良市建設工事等入札参加資格者のうち建築一式工事の資格を有するもののうち、一般社団法人プレハブ建築協会の正会員又はプレハブ工事を主として行っている全ての業者を指名しております。

委員長 指名入札になった経緯と、落札率の高さをお聞きします。

事務局 落札率の高い理由ですが、落札業者と別の業者が、最低制限価格で入れてきていますが、内訳書が添付されておらず、失格になってしまいました。本来この業者が落札していれば、落札率は84%になります。

事務局 なぜプレハブになったのかを説明します。

担当課 基本的に普通の重量鉄骨とプレハブを比べると、コストは若干プレハブの方が安いというところから設計が始まりまして、このバンビーホームの本体がプレハブなので、本体プラス簡易な、外構工事くらいでしたらプレハブのメーカーの方でも施工が可能な能力を持っています。プレハブメーカーにする理由としては、普通はそれでプレハブメーカーも施工できるのですが、それをゼネコンに発注しますと、ゼネコンの儲けの経費とプレハブメーカーの儲けの経費が二重に載ってくるような状態になるのですが、プレハブメーカーに発注しましたら、ゼネコンの経費が必要なくなるので、安価で入札していただけるということから、プレハブメーカーを指名しているという状態です。

事務局 一般競争入札にしてしまうと、多分建築の業者が、どういう入札条件にするのかとなりますが、協会がありますので、それが大体35者の正会員があって、そのうち、奈良市の登録業者が14者であります。14者プラス工事経歴を見まして、プレハブをやっている業者ということで指名はさせていただきますが、これを一般競争入札にすると建築の普通の業者も入ってきてしまい、その方たちは、プレハブはできないので、プレハブメーカーに頼むことになり、結局はこの値段で出来ないと思います。それで、プレハブメーカーを直に指名をさせていただいた方がいいだろうと考えて、プレハブの指名をさせていただいています。

委員長 指名を受けているのにこれだけ辞退が多いということは何のようなことが考えられますか。

担当課 それに関しては、今年度は大きな災害とか東京オリンピックの関係がありまして、プレハブメーカーの中でも関西からそっちの方に行っているような業者もいるみたいなので、人間的に難しいというようなことも聞いております。

委員長 そういう状況でなら、全体を通じてよろしいですか。それでは、次の案件に移ります。

2. 設計変更ガイドラインに基づく報告について

担当課 今年度、橋梁の長寿命化工事ということで、奈良市の右京二丁目にあります橋梁を修繕工事するというので、工事を発注させていただきました。工事に先立ちまして、塗装の塗り替え工が含まれていますので、塗装の塗り替え工に先立ち、既存塗装の塗料の調査実施いたしました。その調査の結果、

塗料の中にポリ塩化ビフェニル、PCBと呼ばれるものですが、有害物質が含まれるということが判明したということで、当初設計では、ケレン相当での塗装の剥離を予定していましたが有害物質であるということで、剥離剤による塗膜除去に変更とその有害物質の運搬・処理に関する部分で増額の変更が出ました。

担当課 今回、このPCBが出たというのは、奈良市としても初めてですが、この修繕工事の設計が28年度に設計委託を実施しておりまして、それでその後30年の3月に国の方からポリ塩化ビフェニルの廃棄についての通達が来ており、それで今回は事前の調査を行っていないので、工事の際に調査も併せて実施しました。

委員長 通常は通達が出ていたら確認できたであろうということですね。

担当課 今後は設計段階でその調査も実施しまして、変更対応ということがないようにします。

委員長 ある意味では、知らずに飛散することが防げたということですね。その設計変更が1200万円であると。

委員長 よろしいでしょうか。有害物質を使うと社会的なコストはものすごい大きくなりますね。アスベストなんかは典型ですが。ありがとうございました。

3. その他

事務局 3点ほどご報告させていただきます。まず一つ目につきましては本日の案件でも取り上げていただきました、高落札結果を引き起こしてしまいます、現行の3%ルール、95%の変動型の制度、そういう制度の弊害が依然としてあります。入札執行件数から見れば1%くらいの発生とはなっているのですが、そのことも回避できるような代替案の検討につきましては引き続き検討させていただきたいと思っております。2つ目につきましては昨年度の委員会において、委員先生の方から判断材料として情報不足であり、もう少しリサーチが必要だと意見をいただきました契約後VE方式につきましては、現在のところ施工におけるトラブルとか、リスク・問題点等の調査・整理の方が整っておりませんので、次回の委員会での報告とさせていただきます。3つ目としましては今年度契約課の方で取り込んでおります、不良・不適格業者の排除に向けて市としてできる対策につきまして、その取り組みの一つとして、中核市に向けてどのような成功事例があるのかということで、調査の方を行っています。その調査結果をまとめて、今度は奈良市の市内の業者の状況も総合的に踏まえまして、調査の方向性とか内容につきまして委員会のご助言をいただきたいと考えています。これは慎重に進めていかなければならないテーマでもありますので、市としてご助言をいただきたいという体制が整った時点だと考えています。この3点を事務局からの報告とさせていただきます。